



鳥取市地産地消行動指針

「地産地消」で 元気な地域づくり

地元の豊かな自然から育ま
れた、農林水産物や優れた技術
により生みだされた製造品な
どの数々。この素晴らしさを、
市民のみなさんに知っていた
だき、地元産産を元気にしてい
くためには、生産・流通・消費
に関わりのある各団体と行政
が連携し、「地産地消」を進めな
がら市民運動として広げてい
くことが重要です。

この度、農林水産、商工、
消費者などの団体からなる
「鳥取市地産地消推進協議会」
で、地産地消の進め方を示し
た「鳥取市地産地消行動指針」
が決まりました。

これからは、この行動指針
によって各関係団体や行政が
実施計画を作り連携を図りな
がら、「地産地消」を進めて
元気な地域づくりを目指して
いきます。

問い合わせ先 地産地消推進
チーム (☎20-33225)

鳥取市地産地消行動指針

庁内行動指針

(鳥取市が中心に行います)

市政のあらゆる分野で、地
元産品の利用や地元企業
の受注機会の確保に積極
的に取り組みます。また、
地産地消の推進を広く市
民にアピールしていきます。

取り組みの柱

- ① 物品購入などにおける
地元産品利用の推進
- ② 公的施設で提供する給
食での地元食材の利用
拡大
- ③ 公共施設などの地元産
木材等の利用推進
- ④ 公共事業などにおける
地元企業の受注機会の
確保、工事用資材の地
元製品利用

地産農林水産物利用促進行動指針

(関係の団体・行政機関が中心に行います)

鳥取市の豊かな風土からう
まれた新鮮な農林水産物の
情報を積極的に市民に提供
し、地元農林水産物の利用
拡大を図ります。また、農
林漁業者への支援により、
農林水産物の振興に努め
ます。

取り組みの柱

- ① 地元産農林水産物の生産
振興
- ② 地元産農林水産物の市場
流通の促進
- ③ 地元産農林水産物の直販
活動の促進
- ④ 消費者との交流と情報
提供
- ⑤ 食農教育の推進
- ⑥ 地域の伝統料理の普及
伝承
- ⑦ 観光関連施設、食品産
業での地元農林水産物の
利用促進

地元製品の利用促進行動指針

(関係の団体・行政機関が中心に行います)

地元製品の情報収集と提
供により、地域での利用
を促進します。また、企業
間交流の促進や産学官の
連携強化により新たな技
術や製品の開発を支援し、
商工業の振興に努めます。

取り組みの柱

- ① 地元製品の利用促進
- ② 優れた地元製品や技術
の情報発信
- ③ 消費者ニーズを捉えた
新技術、新製品の開発
促進
- ④ 伝統的製品の振興およ
び普及



行動指針は市のホームページ「地産地消コーナー」に掲載しています。(アドレスは表紙に記載)



平成15年度コミュニティ助成事業

徳尾ニュータウンと叶新町に、植
栽、ベンチ、遊具、水飲み場などを
整備した緑地タイプの広場が完成し
ました。

これは、自治宝くじコミュニティ
助成事業により行われたものです。



徳尾ニュータウン



叶新町

問い合わせ先
公園街路課 (☎20-3287)

市の組織が変わりました

鳥取市では、市民の立場に立ち「簡素で分かりやすい組織づくり」
「的確で素速く対応できる組織づくり」を目指しています。

今年度から、一部組織の見直しを行いました。

【市長部局】

■政策調整機能を充実するための体制を整えます。

監の組織化による課・室の移管

- 「政策調整監」
 - 「市民参画課」(企画推進部→政策調整監)
 - 「行財政改革推進室」(企画推進部→政策調整監)
 - 「文化芸術推進室」(企画推進部→政策調整監)

■市町村合併に向けての「組織・機構の整備」「職員配置」を円滑に
行うための体制を整えます。

チームの新設 ○「行政組織整備チーム」

■姫鳥線の建設促進、バス活性化対策などの交通施策を推進するため
の体制を強化します。

「チーム」から「室」への変更

- 「交通政策チーム」→「交通企画室」

【教育委員会】

■文化財業務と市長部局所管の文化芸術の振興業務を総括する職とし
て、政策調整監と兼務の文化調整監を配置します。

問い合わせ先 職員課 (☎20-3107)